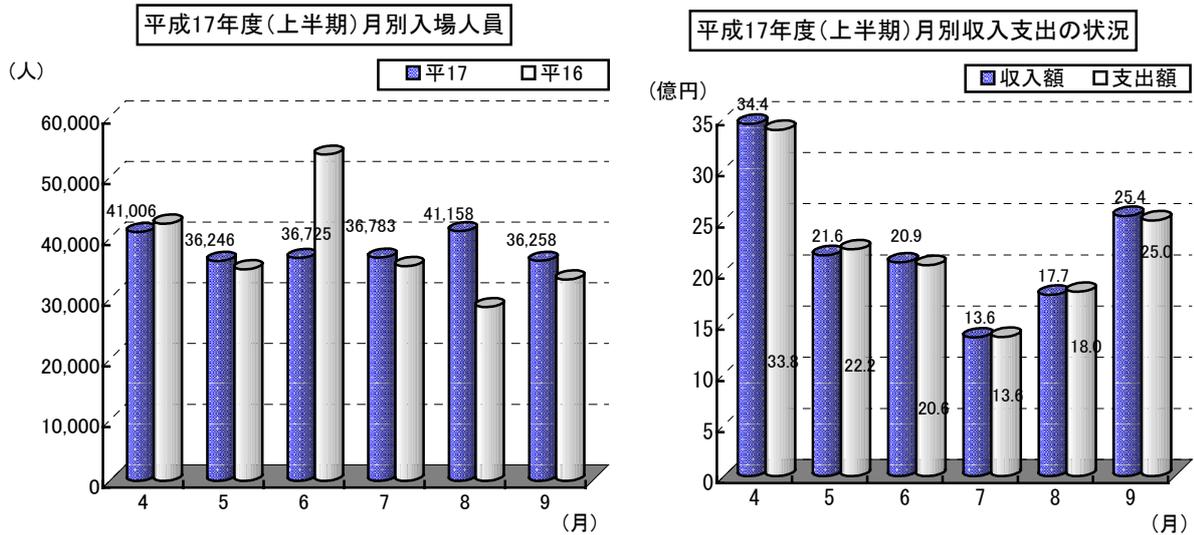


4 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

この事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため特別会計を設けて運営しており、その収益金は、一般会計に組み入れて、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

なお、平成 17 年度当初予算においては、一般会計へ 2 億円の繰出金を予定しています。

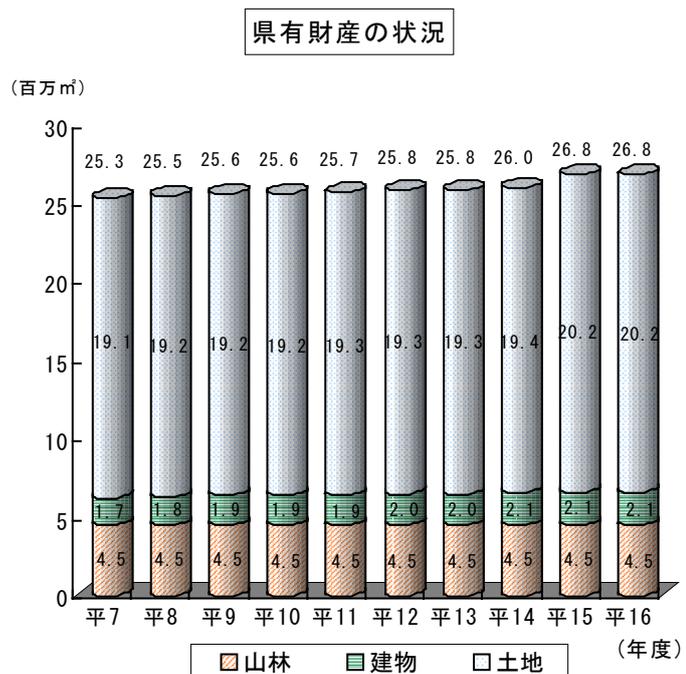


付表 第 13 表 平成 17 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況(平成 17 年 9 月 30 日現在)

5 県有財産の状況

県は、県民の皆さんに利用していただくための文化施設や社会福祉施設、学校、公園などの土地や建物のほか、山林、有価証券などの財産を所有しています。

平成 17 年 3 月 31 日現在の県有財産は、土地 2,016 万 1 千 m²、建物 208 万 m²、基金 768 億 2,784 万 7 千円などとなっています。



付表 第 14 表 県有財産現在高状況(平成 17 年 3 月 31 日現在)